

日本語の終助詞「ね」を通してみる 「共有」と「コミュニケーション」について(第2部)*

岩 畑 貴 弘

4. ネの機能—情報を共有すること

ネの用法の整理と、先行研究の概観およびその批判的検討を受け、本節ではネの機能について考察を加える。まずは考察のきっかけとして、ひとつの典型と言える以下の用法のネを再度見てみよう。

- (151) a. いい天気ですね。
b. 北海道は豪雪らしいですね。

これらの例では特に、【いい天気である】【北海道は豪雪らしい】という情報が話し手と聞き手の間で共有されている（と話し手が認識している）と言えるであろう。この事は先行研究、とりわけ「情報一致説」では仮説の前提となっているものであるし、また同調・同意という古くからある考え方も、情報の一致や情報の共有という考え方と同根と言えるだろう。本節では終助詞ネの本質に迫るために、「情報の共有」を出発点としながら検討してみたい。そのために、まずは以下のような暫定の仮説を提案する。

(152) 終助詞ネの機能（暫定）

当該情報は話し手と聞き手両者によって共有されていると話し手が認識していることを明示する⁴⁾。

仮説の後半部分、すなわち「、、と話し手が認識していることを明示する」という部分に該当するような分析は先行研究であまりなされてこなかったが、ネを考える場合には不可欠の考え方であると思われる。「同一」「共有」という概念・考え方は、ネを説明するにあたり、先行研究の多くが採用してきたものであるが、本研究ではそれに基づきながら、さらにそれを一歩進めて、ネの本質のひとつは「共有されている」のみでなく、「共有されているという認識を明示」するものであると考えるのである。つまり、(151a) の例においては、「いい天気である」という情報が共有されているのみでなく、その事実を積極的に明示しようとする話し手の意図を伝えるものであると言える。この「明示する」という概念を入れる必要性は以下のようなやりとりから明らかであると思われる。

(153) A：ねえ、これ面白いよ。試してみなよ。

B：どれどれ、、すごく面白い！

この場合、Bにとって「すごく面白い」という情報は聞き手であるAと共有されていることは文脈上明らかである。にもかかわらずBは自らの発言にネを付加しなくても、この例が示すとおりまったく問題がない。それは、この状況においては情報が共有されているのは明らかでも、発話者BにはそのことをAに対して明示するという意図が欠けていることが原因と思われる。つまり、いわば半ば驚きの独り言に近いような

ニュアンスをこのBの発話は持っているからである。もちろん独り言ではまったくなく、十分にコミュニケーションは成立しているし、Bは自らの発話によって「すごく面白い」という自らの感想をAに伝達しようとしていることは明らかであろう。

一方、仮説の前半部分の「情報が共有されている」のようないわば「情報の同一性」を基盤とした説明は、多くの先行研究が前提としてきたところだが、しかしこのままでは多くの例を説明できず、前掲した次のような比較的単純な例も説明できない。

(154) (Aは聞き手が読んでいる本の表紙の写真を指して言う。)

◎A：その人ずいぶん背の高い人だね。

B：ん？どれどれ。あ、そうだね。背が高いね。

すなわち、Aが「、、ね」を使用したその時点においては、「その人は背の高い人である」という情報・認識がBには存在しないからである。また、先行研究において幾度となく指摘されてきたように、その他の「えーと、500円ですね」や「ちょっと銀行に行ってきますね」などのよく知られた例も説明が困難である。それが理由のひとつとなって、「同一性」や「共有」を基盤とした説明は否定され、それらとは異なる分析がなされてきたと言える。しかしながら、著者の考えでは、「共有」に基盤を置く説明は、それが間違っているのではなく、「共有」の概念を修正・拡張することによってうまく一見反例と見られる例を説明できると考える。

それでは、まずその手がかりとして上述の例(154)を今一度検討してみよう。この例は、ネの使用・運用には弾力性・曖昧さが存在することを強く示唆している。つまり、厳密には上例において発話段階では当

該情報（「その人はずいぶん背が高い人」）が共有されていないが、発話を契機として即座に共有されると A は予想したため、話し手はネを使用していると思われる。

こういった曖昧性には当然境界がない。そのため、このような曖昧性をさらに拡張することも可能である。それを説明するために、用法 6【自己確認】の用法から例を再掲しよう。

(155) A：これ、いくらですか？

B：えーと、500 円ですね。

「情報共有」という観点から言えば、A は「500 円である」という情報を明らかに持ち合わせていないし、(154) とは異なり B からその情報を得る以外には知りえない。つまり、この例において「情報の共有」を基礎とした (152) の例はまったく機能しないことがわかる。この【自己確認】の例から、上述したように金水 (1993)、田窪・金水 (1998) らが、聞き手の知識の状態に依存しない仮説に傾いたわけである。

しかし、これを「情報の共有」の観点から見直すと、確かに発話時点では当該情報は共有されていないのであるが、「500 円」「7 時 15 分」という情報は容易に手に入るため、聞き手が確かめれば容易に共有状態に至ることが可能であるという状況である。そのために、「容易に共有となりうる」という意味で「共有」であると明示したと考えられる。

このような曖昧さも存在することを視野に入れてネの機能の仮説を改定すると以下のようなだろう。

(156) 終助詞ネの機能（改定）

当該情報は「共有情報」であるという話し手の認識／意思を明示す

る。なお、「共有情報」とは、聞き手が持ち合わせている（および事実上持ち合わせていると言ってよいと思われる）情報、あるいは持ち合わせるべきと話し手が考える情報を指す。

本改定仮説のような「共有情報」の定義を採ると、その適用範囲が非常に広範であることが予想されるが、実際にネの使用は広範である。

(157) しかし、北朝鮮の核問題はずっと以前から知られていたのに、今
更大騒ぎか、という気がするんですね。(ニュース番組でのコメン
テーターの発言)

(158) A：あなたの勤める大学では、校舎の耐震補修はもう終わった
の？

B：大体終わりましたね。

これらの例は従来の「情報の同一性」を基にした説明（例えば上述の(152)のようなもの）ではまったく捉えきれないほど、ネの典型例とは趣を異にする。（これらの例の説明は後述する。）

それでは、上述の仮説に基づき、ネの様々な用法がどのように説明されるのか実際に見てみよう。

4. 1. 「共有情報」考察その1—必須のネ

用法1【同意要求】

(159) ◎A：いい天気だね。

B：だね。

(160) ◎A：今年の北海道は寒いらしいね。

B：らしいね。

(159) は、会話の参加者 A と B の眼前の状況を表す情報「いい天気だ」を表すものであり、聞き手 B も持ち合わせる情報であると A は認識していると考えるのが妥当である。一方、(160) は眼前の出来事ではないものの、報道されている事実として B も当該情報を持ち合わせていると思われ、その意味で共有されている情報と A が認識していて当然である。このため、用法 1【同意要求】の例は問題なく仮説によって説明されと言える。

用法 2【同意表明】

(161) A：いい天気だね。

◎B：うん、いい天気だね。

(162) A：今年の北海道は寒いらしいね。

◎B：そうらしいね。

【同意表明】用法は、前述の【同意要求】用法と何ら変わらない説明が可能である。すなわち、(161) においては B にとって「いい天気だ」という情報はそれが眼前の事実であることから、また直前に A がそれを明言していることから、A がその情報を持ち合わせていることは明らかであり、ネが使用されると説明される。

また、(162) も同様に、直前に既に A が当該情報を明言しているた

め、Bは当該情報は聞き手Aも持ち合わせていると考えるのは妥当であろう。そのためにネが用いられると言える。このように、用法2【同意表明】も問題なく仮説によって説明される用法と考えられる。

用法3【確認】

それでは続いて確認のネを用いて仮説を検証してみよう。

(163) ◎A：あなたは田中さんですね？

B：はい、そうです。／いいえ、違いますよ。

（金水・田窪 1998、259 頁）

(164) (Bは北海道に居住している)

◎A：今年の北海道は寒いらしいね。

B：うん、寒いよ。

(163) の例においてはAがいわゆる「確認のネ」を用いている。状況としては「Bは田中さんである」ということにある程度確信があるAがBのところに歩み寄り、その情報の確認を行っているというものである。この発言の際、Aには「(眼前の) Bは田中さんである」という情報がある程度の確からしさをもって存在する。そして、その情報は当人であるBには当然存在すると考えるのが適当であるため、Aにとっては共有情報であり、ネが使用されると説明可能である。

【確認】の用法を説明する際に留意せねばならないのはイントネーションである。通常、(163) のような場合、ネを付加された文は多かれ少なかれ語尾が上昇調のイントネーションとなる。上昇調であるということ

は、それは基本的に疑問のニュアンスがあることを表わしていると思われる。共有情報という考えを用いた上述の仮説にそった説明をすれば：

(165) うれしいねえ。

のような【感動】のネの付加されたこの例は自らの今の気持ちであり、かつ共有情報であると考えたことを聞き手にそのまま宣言／伝達しているわけである。しかし、これが疑問であるということはつまり：

(166) あなたは田中さんですね？

は、「あなたは田中さんである」という事実と話し手が認識し（かつそれは共有情報である）、それが正しいかどうかを聞き手に問い合わせていると考えられる。したがって、【確認】用法は、共有情報を表すというネの用法と疑問とが融合して出てくるニュアンスであり、独立に用法を設ける必要はないことになる。ただし、多くの先行文献において【確認】という用法・使用は言及されているし、本研究でもひとつのネの表れとしてそのまま先行研究を踏襲してきたため、このまま言及を続けることにする。

【確認】のネは、今述べたように特にそれだけ独立して扱うべきものでないと思われるが、この用法に関して報告されていることのひとつに【確認】用法のネの付加された文に対する返答には通常ネをつけないというものがある。

(167) A：あなたは田中さんですね？

◎B：*はい、そうですね。

これは、上述の同意要求—同意表明の例とは大きく異なる。これを説明するため、神尾（1990）は以下のような規定を提案している。

- (168) 話し手の発話により表現される情報が聞き手よりも話し手により深い関わりを持つ内容である場合、ネは用いることができない。
(73 頁)

このような規定を入れることにより確かに（167）の不適合性は説明されるが、やや恣意的な規定であることは否めない。

このような恣意的な説明を用いないとすると、（167）はどのように説明可能だろうか。そもそも当該の状況において A と B の間に何か情報が共有されているとは言い難い。A がネを使用しているのは A と B の間に同一情報が共有されているのではなく、「あなたは田中さんですか？」という疑問・問いかけを聞き手が田中さん自身である可能性があるため共有すべき、と考えてネを付加したと考えられる。その意味では、神尾は必須のネと分類したが、実は「田中さんですか」という問いかけに対する任意の言い方であると考えられる。そうであれば、田中氏は自身の事として「はい、そうです」と断定的に表現するのは当然といえる。

これとほぼ同様の考え方をもって、神尾が指摘した別の例を説明することができる。

- (169) (B はプロデューサー)

A：この曲、いい曲ですねえ。

B：？？うん、いい曲だねえ。

(72 頁)

一見 B の発話においてネが使用できない事実は問題となるように思われるが、当該状況をよく考えるならば、いい曲であるという情報はその場における感想を表したものであり、B も同じものを持ち合わせているとはまったく言えない。そこにネが付加されているのはあくまでプロデューサーとしての B に対して、関わりが深いので共有情報であるということを示したにすぎない。

用法 4 【聞き手情報言及】

(170) (花子がいつもかけているメガネを外すのを見て)

花子ちゃんって、メガネとると案外かわいいね。

この例の場合は、いかに花子が「自分がメガネをとると可愛い」という情報・認識を持ち合わせていないとしても、話し手にとってその情報は花子に関係しているのであり、その意味で花子はこの情報を持ち合わせるべきであり、したがって共有情報であると話し手が考えた例と思われる。

4. 2. 「共有情報」考察その 2—曖昧な同一性

続いていわゆる「任意のネ」が仮説によってどのように説明されるか見てみよう。

用法 5 【依頼・勧誘】

前述したように、「依頼」と「勧誘」のネは任意であるように言われてきたが、むしろ類似しているが異なる状況において使い分けられた結果

と考えた方がよい。すなわち：

- (171) a. 必ず来て。
b. 必ず来てね。

のように確かにネが使用されてもされなくてもよく、一見任意であるかのように見えるが、しかし実は2種類の別の文脈が存在すると思われる。

(172) 「必ず来て」のケース：

当該情報(=「必ず来て」という依頼)は共有情報ではないと話し手が認識している場合に使われる。

(173) 「必ず来てね」のケース：

当該情報は共有情報であると話し手が認識している場合に使われる。

このように両方ありうるから「任意のネ」のように見えるだけであると考える。したがって実際は任意ではなく、それぞれの文脈においてはネが使用されない、あるいは使用されるという状況である。

ここで問題になるのはネが使用された文である。

(174) A：じゃ、また明日会おうね。

B：うん、わかった。

(益岡 1991、101 頁)

この状況は既にあらかじめ何らかの意味で A と B が明日再度会うことの約束・手はずが整っていて、その上でそれを確認するという程度の状

況である。したがって A にとっては「また明日会おう」という情報は B も持ち合わせていると認識しており、そのためネが使用されると言えよう。

用法 6 【自己確認】

【自己確認】用法の典型例を以下に再掲する。

(175) A：これ、いくらですか？

B：えーと、500 円ですね。

この例においては、「500 円」という情報を A は知らないにもかかわらずネが使用されており、これまで多くの分析がなされてきた用法のひとつである。

上述したように、この例は「えーと」という表現がない場合、つまり B が値段を把握していて即座に 500 円であると回答した場合にはネが使いにくいことは先行研究でもしばしば指摘されてきたとおりである。

(176) A：これ、いくらですか？

B：？500 円ですね。

「えーと」という表現が示唆するものは、A の疑問を聞いたとき、B はその値段が即座には出てこず、あまり自信のない情報であるということである。すなわち、A の質問に対する通常の回答という形にするほどの自信はなく、そのため何かを参照した。その何かが共有情報（あるいは共有情報に端を発するもの）ということになる。この例の場合は値段

表のものであると言える。その意味で B は（175）において共有情報であることを明示したと思われる。

同様の例も同じように説明可能である。

（177） A：今何時ですか？

B：えーと、7時15分ですね。

A に時間を問われた時に B はそれを知らなかったため、何らかの方法で時間を確認した。したがって回答時点において時間の情報は共有情報と B に認識されているということになる。

同様に時間を伝える場合でも共有情報と言える状況でなければ（つまり上述の仮説に合致する形でなければ）ネが使えないのは以下の例を見ればわかる。

（178）（何かの集まり。参加者達は楽しそうに談笑。しかし会場は7時15分までしか使えない。そして7時15分になった。）

幹事：みなさん。*えーっと、もう7時15分ですね。この会場はもう使えないので場所を変えましょう。

この場合、その場にいる大勢の人数への告知として話し手は「7時15分である」という情報を提供しているが、明らかにネを使うと不自然であって「みなさん、7時15分ですよ」などのようにヨを用いるか、そうでなければ「みなさん、7時15分です」のように終助詞を用いない形が自然と思われる。

続いて、上述した【自己確認】用法に関連した他の特徴は提案された案でどのように説明されるか見てみよう。まずネはあらたまった場面で

は使いにくい、というものがあった。

(179) (高級レストランにて)

客：これは何の魚ですか？

ウェ이터：ok こちらはスズキになります。

？こちらはスズキですね。

特に接客が行き届いたようなレストランでは、客の疑問に即座に答えることが要求されており、客と情報を共有するなどと言った行為は要求されていない。そのため、ネが使えないと説明可能である。

次に、話し手がその情報を提供する権利がないと感じる場合にはネが使いやすくなるという特徴はどう説明されるであろうか。

(180) (広大な駐車場にて道に迷った A がたまたますれ違った他の利用者 B に尋ねる)

A：出口はどこかわかります？

B：えーと、出口はあっちですね。

この場合ネ文の使用者である B は、出口の位置についての情報をまったく持ち合わせない A に対してネを使う必要は本来ない。しかし、任意の使用として可能であるし、実際の会話ではこのような使用も頻繁に見られる。

そもそもネを付された文が共有情報を表すということは、それを付されていない文が共有情報でない、ということをも意味することは自然に含意される。そうすると、上述の状況において、「えーと、出口はあっちです」と B が発言するならば、それは共有情報でなくていわば独占

情報であると宣言しているも同様である。本来的には確かに独占情報であって問題ないのであるが、一方で B は駐車場の職員ではなく、駐車場の一利用者にすぎないため、「出口はあっちです」と断言の形をとると強すぎると感じたものと思われる。これを避けるために、ネを付して共有情報の扱いにしたものと考えられる。

以下も同様の例である。

(181) (A と B は見たこともない料理を目の前にして、その素材は何か考えている)

A：それ、素材はなんだろうね。

B：うん、なんだろうね。じゃ、食べてみるよ。

(B は食べてみる)

B：うん、これは大根だね。

B の「うん、これは大根だね」という発話時点において、「これが大根である」という情報はもちろん聞き手である A は持ち合わせていないのは間違いないが、料理の材料が何であるかという情報は話し手・聞き手両者が求めていたものであり、その答えは「共有すべき情報」であると B が考えても何の不思議もない。

【自己確認】の最後の特徴、つまりネを使うと責任回避の響きが出るという例を再度見てみよう。

(182) (重い荷物を上階まで運ばなければならない B。それを手伝う A)

A：この荷物は何階ですか？

B：えーっと、これは3階ですね。

このBの発言は、荷物の持ち主としては無責任で他人事のような響きが強く生じる。これは、本来荷物の置き場所の情報はその持ち主の独占情報であるにもかかわらず、それをあたかもふたりの共有情報であるかのごとくネを付加しているため、結果として無責任であるかのような響きが生じると説明可能である。

用法7【情報提供】

続いて【情報提供】の用法を見てみよう。以下にその典型例を再掲する。

(183) A：ちょっと銀行に行ってきますね。

B：あ、そう。行ってらっしゃい。

この例が強く示唆するものは、Aが「銀行に行く」という業務はあらかじめ決められた業務、もしくは日常的に行っている業務であるということである。ということは、発話時点において聞き手であるBは明確には意識していなかったかもしれないが、「Aが銀行に行く」ということはBの意識のどこかにはあったということを意味する。実際に似ていても、少し状況の違う文にすれば、【情報提供】のネはたちまち不自然な例となる。

(184) A：お母さん、ちょっと貿易センタービルに行ってくる／*ね。

B：え？？何で突然貿易センタービルなの？

このふたつの例の差は聞き手であるBがAの言う内容が即座に理解・了承できるような内容であるかどうかである。最初の例の場合、例の印

象としては A は頻繁にもしくはあらかじめ銀行に行くという日常業務が決まっっていてその確認のような意味あいでも B に声をかけている。一方、後者の例においては B は A が「貿易センタービルに行く」という情報をまったく持ち合わせていないようであり、そのため A はネを使うことはできない。つまり、A が貿易センタービルに行くということを B が予想すらしていないときはネは使えないということになる。

この一連の例から言えることは、「共有されるべき」とは言っても「共有される」というのはあくまで可能なこともあり、可能でないこともある、ということで、ある程度の可能性のあるものでなくては受け入れられないということである。質問に対する返答であれば、内容自体はまったく知らなくても少なくともある程度の情報内の答えが期待されるという点で可能性があるといえる。質問に対する返答でなければ、あらかじめ決まっていたとか、毎日することになっていた、などの状況があって、ネの聞き手がその情報のある程度即座に受け入れられるものでなければならぬということである。

似たような状況でも行く場所が違えばまったく問題ない。

(185) A : お母さん、ちょっと買い物に行ってくるね。

B : え？今日も行くの？

B は A が買い物に行くという情報を持ち合わせているため問題ない。この例の「ちょっと買い物に行ってくる」はそれが発話される時点においてはまったく B の意識にはなかったとしても、A の日常の行動パターンに含まれ、それを A も承知しているため、ネの使用が OK と思われる。

用法8【感動】

続いてネの心理描写の用法の典型例を再掲しよう。

(186) うれしいねえ。

「うれしい」というのはつとめて話し手個人の感情であり、それを確認あるいは聞き手の知識と同一であるかどうかを考えるということに大きな矛盾が生じるからこそ、このような用例は多くの研究で議論の対象となってきた。

「うれしい」という個人的感情の情報を親密さの醸成のために聞き手と共有しようとする意図があると思われる。特に聞き手はの場合、プレゼントの贈り手であり、「うれしい」という情報を共有しようとする・あるいは共有すべき情報と考えても不自然な事ではない。

用法9【拒否・拒絶】

続いて【拒否・拒絶】のネを検討してみよう。

(187) わからないね。

「わからない」は本来つとめて個人的な情報の開示であり、ネは非常に使いづらい。まして、聞き手は話し手が「わからない」というのが信じられないのだから、受容態勢はないものと思われる。そこに敢えてネを使って共有情報であるとの認識を明示していることで、非常に押し付けがましい印象を与える。つまり、とても共有できないものについて敢えて

共有情報であるという言い方をするのは、押し付けとなる。そして押し付けはやや陰悪な雰囲気の中では当然嫌味のような意味合いが自然と生じてくると思われる。

用法 10 【疑問提起】

続いて疑問提起のネを見てみよう。

(188) 昨日誰と会っていたんだね？

「昨日 X と会っていた」という疑問を共有させようとするものである。これはもちろん疑問を聞き手にも持たせることにより、疑問を自然に持ってもらおうとする意図のもとに使用されていると思われる。

実際に、相手がその答えを知らないことが予想されるような疑問文においてはネが使いにくい。

(189) (学生に向って)

？先日発表されたばかりの最新の論文では何が主張されているかね。

これは、教授がその学生が論文を読んだだろう、もしくは読むべきだと思っているのでなければ不自然なネとなる。

用法 11・12 【間投】【呼びかけ】

【間投】に関してはここまで見てきた必須・任意のネと大きく異なり、

先行研究においてもその説明は統一的にはなされていない。本研究においても詳細はその見方をとらざるをえないが、多少の検討を加えてみよう。

(190) 昨日ね、上野にね、買い物にね、行ったんだよね。【間投】

まずひとつ言えるのは、間投のネを多用すると話し手は聞き手に対して話を分かち合いたいという気持ちが強く出るとは間違いない。聞き手に伝えたいという気持ちがより強く現れる。これは仮説の拡張用法3 関わり拡張とも関連していると言えるかもしれない。

一方、【呼びかけ】の場合も同様の解釈が可能である。

(191) ねーねー、今晚ヒマ？【呼びかけ】

これから「共有情報」を発話するための、あるいはそれを発話するという状態を作るためにネが使われているとも言える。

現段階ではこのように曖昧なことしか言えないが、自説あるいは神尾のように聞き手の知識・認知状態に基づく情報一致仮説であれば、【間投】【呼びかけ】への援用もある程度可能であるが、状況認知説のように聞き手の認知状態を考慮しない、話し手の内部のみを問題とした仮説ではそのような援用も難しい。その意味では、【間投】【呼びかけ】の使用の存在もまた、状況認知説の不備を示唆しているように思われる。

4.3. 「共有」とその拡張—考察その3—ネが使えない場合

ここまで、提案した仮説で、ネが使われている例がうまく説明可能であることを見た。しかし、ネというのは周知のとおり、その使用が広範囲

で、ネが使用されている例を見だすのは非常に容易だが、使えない類の例を数多く見つけるのは容易ではない。そのため、ともすればネを説明しようとする仮説は過剰な説明をしてしまう可能性が大きい。したがって、ネが使用できない類の例を詳細に仮説に当てはめて検討する必要がある。上で見たように、ネが使えない・もしくはその使用が不自然になる類の例は、「命令（禁止命令含む）」「自己情報」「意思表明」「許可」「切り出し」の5種類である。以下、ひとつずつ検証してみよう。

ネが使用できないケース1【命令】

ネが使えない例の代表例として、「命令・禁止命令」の文がある。既に見たものを再掲しよう。

(192) *すぐに来いね。

*もう二度と来るなね。

広く指摘されてきたように、命令文にはネはつけられず、仮につけると非常に強い非文性が生じる。従来、この非文性は文体という観点から説明を試みられてきた。つまり、ネというのは話し手と聞き手の同調・情報の共有などと言う側面を持っているが、それと命令・禁止命令がそぐわないという主張である。しかしながら、いわば文体上のミスマッチと言うにしては、その非文性が非常に強い印象を受ける。これを理論的に説明した先行研究は、筆者の知る限り存在しない。

命令というのは、話し手の強い意思の発露である。その性質上、その場で初めてそれがなされたと解釈するのが一般的で、仮に再度の同内容の命令であったとしても、それは再度の同じ内容の命令であるという情

報は含まず、命令として機能する。そのような命令文の性質を考えれば、それとこの論文で提案・検討してきたネの性質との大きな相違があるのに気付く。

基礎用法という観点から考えるならば、話し手は、当該情報—例えば「もう二度と来るな」—を、聞き手が持ち合わせていると考えているわけであるが、もちろんそれは命令文を発しているという話し手の姿勢と完全に矛盾する。ゆえに非文性が証明できる。

また、拡張用法で説明可能であるかどうかであるが、そもそも話し手の姿勢からして、話し手の意図・意思を強く伝えるというのが命令文の趣旨であることから、それを聞き手が持ち合わせるかのようにネを使用するというのはやはり矛盾すると言わざるを得ない。

このように、提案している基本用法・拡張用法のネの枠組み内では、命令文との共起がありえないものとしてうまくその強い非文性が説明できるのである。

なお、以下の例は(192)の例とその意味的には似ているものの、命令文ではなく、依頼文であることから、ネが使用できる。細かいニュアンスなどに関しては上述の【依頼・勧誘】用法の説明と同じものになろう。

(193) すぐに来てね。

もう二度と来ないでね。

ネが使用できないケース 2 【自己情報言及】

先行研究でも指摘されているとおり、純粹に自己情報を表す文は非常にネが使いにくい。

(194) *僕は田中ですね。

*頭が痛いですね。

これは、純粋な自己情報は聞き手にとってまったく未知であるのが普通であるから、もちろん聞き手はそれを知らず、そのため共有されている情報ではありえない。一方、共有情報、すなわちすぐに共有される情報か、あるいは共有されるべき情報であるかと言えば、通常の文脈においてはこれらはそれにも当てはまらないと言え、ゆえにネをつけた文が非文となるのも説明が可能である。

しかし、前述したように、少し文脈を工夫すれば、このような純粋な自己情報文でもネが使用できる可能性があるものがあることがわかる。前出の例を再掲する。

(195) (テレビのクイズ番組のためいろんな素性の人が集められた会場。

解答者が外見だけからその人の職業を当てる。)

司会者：それでは次は田中さんの職業を当ててもらいましょう。

解答者：えーと、そうですね～、田中さんはきっと会社員だ。

田中氏：いえ、僕は学生ですね。

このように、自己のプロフィールを単純に紹介するというより、プロフィールのごく一部（この場合は職業）が焦点に当てられ、他の職業と比較された形で取り沙汰される場合は、その結果「学生である」ということが、聞き手も多大な興味を持つ事項として「聞き手と共有すべき」と考えられても不自然とは言えない。

同様の例で次のようなものもある。

(196) A：どう？調子は？

B：思ったよりつらいね。

この例はまったく問題がないが、これは、A が質問をして心配してくれているということで、B としては「思ったよりつらい」という、つとめて個人的な感想を A と「共有すべき」と考えたと言明可能である。

ネが使用できないケース 3 【明確な判断・意志表明】

ネが使えない次のタイプの文として、「意思表明」の文を見てみよう。前述したように、筆者の知るとおり、意思を表す文においてはネが使えない・使いにくいという事実を指摘した先行研究はない。それは例えば次のような文である。

(197) A：お昼はパスタ食べるつもりなの？

B：*うん、食べるね。

これは B が自分の意思をはっきりと表わしていることによると思われることは前述したとおりであり、それは以下の例との対比でも見てとれる。

(198) A：彼はパスタを食べるかな。

B：うーん、多分食べるね。

(197) において B が自らの意志をはっきりと示せば示すほど、それが

共有情報であるということと矛盾する。そのため、ネが使用しにくいと思われる。

ネが使用できないケース4【許可を与える】

続いて、「許可」を表す例を再掲しよう。

(199) A：これ食べてもいい？

B：*いいね。

これは、提案した用法2で簡単に説明される。つまり、許可というのはそもそも話し手の独自判断に基づくものであって、その判断を許可の尋ね手である聞き手が持ち合わせているあるいは持ち合わせることを望むということとはありえないことである。したがって、許可文にネはかなり使いにくいと予測されるとおり、この文も強い非文性を見せている。

ネが使用できないケース5【話題を切り出す】

最後に「切り出し」の例を再掲しよう。

(200) ?あ、ここは禁煙席ですね。

この文がやや不自然な印象を与えるのは、この文はそもそも突然誰かに発せられるものであり、もちろん基本用法ではありえない。それでは拡張用法に当てはまるかであるが、見込みとは関係がない。聞き手に深く関わる情報でもないため関わり拡張とも言えない。一方、切り出しとい

	例文	提案された仮説で説明可能か
〈必須のネ〉		
用法 1 同意要求	いい天気だね	○
用法 2 同意表明	うん、いい天気だね	○
用法 3 確認	あなたは田中さんですね	○
用法 4 聞き手情報言及	メガネとると、案外かわいいね	○
〈任意のネ〉		
用法 5 依頼・勧誘	なるべく早く来てね 明日また会おうね	○
用法 6 自己確認	えーと、500 円ですね	○
用法 7 情報提供	ちょっと銀行へ行ってきますね	○
用法 8 感動	うれしいねえ	○
用法 9 拒否・拒絶	わからないね	○
用法 10 疑問提起	さっき誰と話していたんだね	○
用法 11 間投	昨日ね、上野にね、買い物にね、行ったんだよね	?
用法 12 呼びかけ	ねーねー、今晚ヒマ?	?
〈ネが使用できない〉		
ケース 1 命令	*もう二度と来るなね	○
ケース 2 自己情報言及	*僕は田中ですね	○
ケース 3 明確な判断・意志表明	A: パスタを食べるつもりなの? B: *うん、食べるね。	○
ケース 4 許可を与える	A: このパン食べてもいい? B: *うん、いいね。	○
ケース 5 話題を切り出す	? あ、ここは禁煙席ですね。	○

うこの文の特性から考えると、情報を持ち合わせることを望むというほどでもない。したがって、いまひとつ拡張用法を使用する根拠は薄いと思われる、それが不自然な文となる理由と思われる。

ネの使用が多岐にわたるため、自然と検証も多岐にわたるわけであるが、それを以下に表にまとめてみたい。

このように、「共有情報」の定義を変更するだけで、ほぼすべての用例に説明がつくことがわかる。

5. 共有情報とは

以上見たように、日本語の終助詞ネは「共有情報であるか否か」という規準に基づいてその使用が決定されていることがわかった。ネは確かにひとつの終助詞にすぎないが、非常に頻繁に使われ、会話におけるその地位は決して小さくない。メイナード (1993) の調査によると、調査対象とした計 60 分間の日本人同士による日常会話において文の総数が 1244 であったが、その中でネは実に 364 箇所において使われたということである。サは 148 箇所、ヨは 128 箇所であることを考えると群を抜いているし、総数の中での割合を考えると、その重要性が容易にうかがい知れる。これは言い換えれば、日本語において「共有情報」であるか否かを明示的に表わすことがいかに重要かを示唆するものと言ってもよいだろう。

やや単純化しすぎかもしれないが、情報とその帰属先との関連のあり方を考える際、話し手と聞き手による「共有情報」というものがあるならば、当然「話し手にのみ近い情報」というものが存在することが推測される。また「聞き手にのみ近い情報」というものも存在することが推測される。つまり話し手・聞き手とそれに関わる情報のあり方を考える際、日本語には以下のように3つの分類があるかもしれないという推測が成り立つ。

(201)	話し手帰属情報
	共有情報
	聞き手帰属情報

そして「共有情報」を明示するのにネが使われるということを考えれば、「話し手の情報」を表わすのにも、そして「聞き手の情報」を表わすのにも終助詞が使われてもおかしくない。これは本研究の範囲を逸脱するかもしれないが、先行研究などを見れば、「話し手の情報」にはヨが使われると考えてもそう無理はないであろう。一方「聞き手の情報」は先行研究ではあまりその例がないようであるが、私見では「か」が使われるといってもいいのではないかと思われる。それを暫定的に上の表にあてはめるならば：

(202)

話し手帰属情報	ヨ
共有情報	ネ
聞き手帰属情報	カ

ということになる。

また、ネの検討の過程で、いわゆる従来の【確認】の用法はイントネーションによる疑問文の働きであって、独立に【確認】の用法を考える必要はないと主張した。この区別は実はヨとカにも存在する。

(203)

	終助詞	断定	疑問
話し手帰属情報	ヨ	(A)	(B)
共有情報	ネ	(C)	(D)
聞き手帰属情報	カ	(E)	(F)

(A) のケースの例と説明：

「これ、おいしいよ。」 話し手の持つ情報を断定的に述べている。

(B) のケースの例と説明：

「あなたは日本人ですよ↑ (上昇イントネーション) ?」

話し手の持つ情報が正しいと言えるかどうか尋ねている。

(C) のケースの例と説明：

「これ、おいしいねえ。」

「えーと、500 円ですね」

共有情報を断定的に発話している。

(D) のケースの例と説明：

「山田さんですね？」 共有情報が正しいかどうか尋ねている。

(E) のケースの例と説明：

「彼は仕事を辞めちゃうのかぁ。」

相手から得た情報をオウム返しに述べている。

(F) のケースの例と説明：

「山田さんですか？」 相手に属すると思われる情報が正しいかどうか尋ねている。

以上のように、体系的に捉えられるのではないかと考えるが、もちろんこれはさらなる検討を要することは言うまでもない⁵⁾。

6. おわりに

本論文ではこれまで言語学・日本語学において相当数の研究の対象となってきた日本語の終助詞ネを分析した。本論文の前半部分においては、多岐にわたりかつ非常に多様に見えるネの用法を整理・分類し、またそれぞれの用法においても観察される特徴等を新たに付加した。その分類と特徴等をもって先行研究を検討し直したところ、大雑把にふたつに分類される「情報一致説」と「状況認知説」のどちらも説明しきれないものが少なからず存在することがわかった。

情報一致説は、より日本語話者の感覚に近い説明になっていると思われるが、用法については説明しきれない、あるいは恣意的な説明を余儀なくされる箇所が少なくない。状況認知説については情報一致説よりは用法を多く説明するが、それでも説明しきれない箇所があり、また何より我々日本語話者の感覚とは少し異なる印象がある。

このような先行研究の批判的観察を踏まえ、本論文では以下のような案を提案した。

(204) 終助詞ネの機能

当該情報は「共有情報」であるという話し手の認識／意思を明示する。なお、「共有情報」とは、聞き手が持ち合わせている（および事実上持ち合わせていると言ってよいと思われる）情報、あるいは持ち合わせるべきと話し手が考える情報を指す。

すなわち、「共有」という従来からの考えを今一度ネの説明に復活させると同時に、その「共有」の適用範囲を広げることにより、説明ができ

ないとされていた用法まで説明を試みたものである。

論文の後半部分で検討・説明したように、私見ではほぼネの用法は説明できるのではないかと考えるし、またこのようにかなり単純な説明で事足りることを示し得たと思う。このことはネという終助詞が細かな用法はともかくも、幼児や外国人にとってそれほど習得が難しくないという事実ともうまく合致していると思われる。

注

- * 紙幅の都合上、比較的長い本論文を分割したが、本原稿はその後半部分である。前半部分における「ね」の用法観察と先行研究の批判的検討を受け、「ね」の用法の分析を試みるのが主要内容である。なお、前半部分は、岩畑 2009 を参照いただきたい。
- 4) ある文が「情報+ね」という構成である場合、その情報が「共有されている」ということを聞き手に伝達する、という考え方である。言い換えれば、情報に関するメタ情報を伝達するとも言えよう。
- 5) これらの終助詞ヨ・ネ・カはそれぞれ単独での使用のほかに、組み合わせた（あるいはそのように見える）使用があることは周知の事実である。例えば、「これおいしいよね」に見られるヨ+ネ、「何とかうまくいかないものかね」に見られるカ+ネ、「何だよ、結局行かなかったのかよ」に見られるカ+ヨ、の3通りがあるようである。一方で、それら以外の組み合わせは存在しない。これに関する説明も自説の枠組みで十分説明可能と考えるが、それは別の機会に譲る。

参考文献（第1部においてのみ言及される文献を含む）

- 井谷玲子（1996）「伝達意図と日本語終助詞—関連性理論の立場から—」『人文研究』第126号、神奈川大学人文学会。
- 岩畑貴弘（2007）「「共有」という概念について」『神奈川大学人文研究』第162号、神奈川大学人文学会、45-59頁。
- （2009）「日本語の終助詞「ね」を通してみる「共有」と「コミュニケーション」について（第1部）」『神奈川大学人文研究』第167号、神奈川大学人文学会、51-114頁。
- 宇佐美まゆみ（1994）「場面に応じたネの使い分け」『職場における女性の話し言葉』東京女性財

団 1993 年度助成研究報告書、51-60 頁。

—— (1999) 『『ね』のコミュニケーション機能とディスコース・ポライトネス』現代日本語研究会編『女性のことば・職場編』自然談話データフロッピーディスクつき、241-268 頁。

大曾恵美子 (1986) 「誤用分析 1 『今日はいいい天気ですね。』 — 『はい、そうです。』」『日本語学』第 5 巻 9 号、91-94 頁。

大浜るい子 (1996) 「関連性理論から見た終助詞「よ」「ね」の機能」『広島大学教育学部紀要。第二部』第 45 号、273-282 頁。

片桐恭弘 (1995) 「終助詞による対話調整」『言語』第 24 巻 11 号、38-45 頁、大修館書店。

—— (1997) 「終助詞とイントネーション」音声文法研究会 (編) 『文法と音声』東京：くろしお出版、235-256 頁。

神尾昭雄 (1990) 『情報のなわ張り理論』東京：大修館書店。

—— (2002) 『続・情報のなわ張り理論』東京：大修館書店。

——、高見健一 (1998) 『談話と情報構造』東京：研究社出版。

金水敏 (1993) 「終助詞ヨ・ネ」『月刊言語』22 巻 4 号、118-121 頁。

金水敏・田窪行則 (1998) 「談話管理理論に基づく「よ」「ね」「よね」の研究」堂下修司・新美康永・白井克彦・田中穂積・溝口理一郎 (編) 『音声による人間と機械の対話』東京：大修館書店、256-269 頁。

北野浩章 (1993) 「日本語の終助詞「ね」の持つ基本的な機能について」『言語学研究』第 12 号、73-88 頁。

坂本勉・玉岡賀津雄・松本充右 (2003) 「空主語文の処理における終助詞「よ・ね」の機能に関して」『日本言語学会第 127 回大会予稿集』、44-49 頁。

佐治圭三 (1956) 「終助詞の機能」『国語国文』第 26 巻 7 号、23-31 頁。

田窪行則 (1992) 「談話管理の標識について」文化言語学編集委員会編『文化言語学—その提言と建設』、1097-1110 頁、東京：三省堂。

時枝誠記 (1951) 「対人関係を構成する助詞・助動詞」『国語国文』第 20 巻 9 号、1-10 頁。

中川浩志・小野晋 (1996) 「日本語の終助詞の機能 — 「よ」「ね」「な」を中心として —」『自然言語処理』第 3 巻 2 号、3-18 頁、言語処理学会。

野田恵子 (1993) 「終助詞「ね」と「よ」の機能 — 「よね」と重なる場合 —」『言語文化と日本語教育』第 6 号、10-21 頁。

蓮沼昭子 (1988) 「続・日本語ワンポイントレッスン・第 2 回」『月刊言語』第 17 巻 6 号、94-5 頁。

- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』東京：くろしお出版。
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法』東京：くろしお出版。
- 三宅知宏 (1995) 「「推量」について」『国語学』第183号、86-76頁。
- 宮崎和人 (1993) 「『～ダロウ』の談話機能について」『国語学』第175号、40-53頁。
- メイナード、泉子 (1993) 『日英語対照研究シリーズ (2) 会話分析』東京：くろしお出版。
- 渡辺実 (1968) 「終助詞の文法論的意味」『国語学』第72号、127-35頁。
- Chafe, Wallace L. (1976) Givenness, contrastiveness, definiteness, subjects, topics, and point of view. Charles N. Li ed. *Subject and Topic*, New York: Academic Press.
- Cook, Haruko Minegishi (1988) *Authority for Knowledge: Sentential Particles in Japanese Conversation: A Study of Indexicality*. Unpublished Dissertation, University of Southern California.
- Halliday, M. A. K.? *An Introduction to Functional Grammar*. London, Baltimore, Md., USA: Edward Arnold.
- Kamio, Akio. (1979) On the notion Speaker's territory of information: A functional analysis of certain sentence-final forms in Japanese, G. D. Bedell, E. Kobayashi, M. Muraki eds. *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*. Tokyo: Kenkyusha.
- . (1994) The theory of territory of information: The case of Japanese, *Journal of Pragmatics* 21: 67-100.
- . (1995) Territory of information in English and Japanese and psychological utterances, *Journal of Pragmatics* 24: 235-264.
- . (1997a) Evidentiality and some discourse characteristics in Japanese, Akio Kamio ed, *Directions in Functional Linguistics*. Amsterdam: John Benjamins, 145-71.
- . (1997b) *Territory of Information*. Philadelphia: John Benjamin.
- . (2001) English generic we, you, and they: An analysis in terms of territory of information, *Journal of Pragmatics* 33: 1111-1124.
- Maynard, Senko K. (1993) *Discourse Modality: Subjectivity, Emotion and Voice in the Japanese Language*. Amsterdam: John Benjamins.
- Prince, Ellen (1985) Fancy syntax and 'shared knowledge,' *Journal of Pragmatics* 9, 65-81.
- Schourup, Lawrence C. (1983) *Common Discourse Particles in English Conversation*. Ph.D. Dissertation, The Ohio State University.